

令和7年第7回 小坂町農業委員会会議録

令和7年7月7日（月）14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（9人）は次のとおりである。

1番	安 保 清 栄	2番	中 村 修太郎	4番	小 舘 康 弘
5番	木 村 功	6番	宮 舘 秀 樹	7番	奈 良 延 浩
8番	本 田 立 子	9番	中 村 仁	10番	亀 田 静 子

2. 欠席委員（1人）は次のとおりである。

3番 阿 部 龍 平

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局局長補佐	中 村 長 裕
事務局	田 中 晃 大

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局 田 中 晃 大

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

5番 木 村 功 6番 宮 舘 秀 樹

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

日程第1 報告 第15号 令和7年度秋田県農業会議通常総会について
日程第2 議案 第3号 農地法第3条の規定による許可について

（13：59）

議 長 （亀田） それでは、定刻になりましたので、これから令和7年第7回の総会を始めたいと思います。

出席状況について、報告をお願いいたします。

事務局 現時点で9名出席です。

議 長 只今の出席者は9名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

本日の会議録署名委員を指名いたします。5番、木村功委員、6番、宮舘秀樹委員、の両名を指名いたします。

（14：00）

議 長 では、本日の議事に入ります。

本日の議事日程は1ページのとおりとなります。

日程第1、報告第15号について、事務局より説明を求めます。

事務局 日程第1、報告第15号を説明いたします。

資料は 2 ページからとなります。

令和 7 年度秋田県農業会議通常総会について報告します。資料は 3 ページからになります。

総会は 6 月 25 日に秋田市のホテルメトロポリタン秋田を会場に開催され、全県の農業委員会会長及び関係機関約 30 人が出席しました。

大会では 4 ページの次第にありますとおり、議案第 1 号から 4 号について審議し、全て承認されました。詳細につきましては、お時間があるときにお手元の資料をご覧ください。

以上で日程第 1、報告第 15 号の説明を終了します。

議 長 ここで、暫時休憩します。
(14:01)

議 長 再開します。
(14:11)

議 長 報告第 15 号について質問意見等ありますか。

各委員 なしの声あり。

議 長 それでは、日程第 1、報告第 15 号を終了します。
(14:11)

次に日程第 2、議案第 3 号について、事務局より説明を求めます。

事務局 日程第 2、議案第 3 号を説明いたします。
資料は 31 ページからとなります。
農地法 3 条の規定による所有権移転となります。
記載のある農地について、名義人である譲渡人が町外へ転出しました。このため、これまで同居してあった義母である譲受人へ所有権を移転しようとするものです。
農地の面積は、それぞれ田んぼが 3,000 m²、畑が 19,321 m²となります。
所有権移転となる農地については、全て賃借権が設定されており、借受人がそれぞれ耕作しております。
以上で、日程第 2、議案第 3 号の説明を終了します。

議 長 ここで、暫時休憩します。
(14:12)

議 長 再開します。
(14:15)

議 長 議案第 3 号について質問意見等ありますか。

各委員 なしの声あり。

議 長 それでは、日程第 2、議案第 3 号について許可することで終了します。

(1 4 : 1 6)

これで総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第7回総会を終了します。ありがとうございました。

(1 4 : 1 6)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 亀田 静子

署 名 委 員 木村 功

署 名 委 員 宮舘 秀樹